

9月定例記者会見の概要

1 日 時 令和5年8月29日(火) 10時00分～11時00分

2 場 所 本庁舎3階 第一会議室

3 出席者 <報道機関>

- ① 河北新報社 南相馬支局 (南相馬記者クラブ会員)
- ② 毎日新聞社 南相馬通信部 (南相馬記者クラブ会員)
- ③ 朝日新聞社 南相馬支局 (南相馬記者クラブ会員)
- ④ 読売新聞社 南相馬通信部 (南相馬記者クラブ会員)
- ⑤ 福島民友新聞社 相双支社 (南相馬記者クラブ会員)
- ⑥ 福島民報社 南相馬支社 (南相馬記者クラブ会員)

計 6 社

< 市側 >

- ・市長・総務部長
(テレビ会議)
- ・新田副市長・小高区役所長
- ・鹿島区役所長・復興企画部長・復興企画部政策担当理事
- ・市民生活部長・健康福祉部長・こども未来部長
- ・商工観光部長・商工観光部企業立地担当理事
- ・農林水産部長・農林水産部整備担当理事
- ・建設部長・総合病院事務部長・教育委員会事務局長

計 17 人

- (司会進行) 秘書課長
- (会議記録) 秘書課広報広聴係

【市政報告】

はじめに、ALPS処理水の海洋放出についてです。

政府は、8月22日に関係閣僚等会議を開き、24日からのALPS処理水海洋放出開始を決定し、東京電力が海洋放出を開始しました。このことを受け、25日に来市した東京電力ホールディングス株式会社 取締役 代表執行役社長 小早川智明氏に対して、二種類の要求書を手渡しました。

一つ目は、市議会との連名による「ALPS処理水の海洋放出に関する要求書」です。今後のALPS処理水の処分に全責任をもって万全の対策を講じることや国内外への十分な理解の醸成、廃炉の着実な実施や事故・トラブルの防止、万全な風評被害対策と迅速かつ確実な賠償の実施を要求しました。

二つ目は、市単独による「追加賠償の請求に必要な戸籍謄本や印鑑登録証明書等の交付事務等に関する要求書」です。追加賠償について、お亡くなりになった方の

分の戸籍謄本や印鑑登録証明書等が必要となることから、わかりやすい周知の工夫と証明書を交付する窓口業務繁忙への対応として、社員の派遣等を要求しました。

福島は、原発事故以降、様々な差別や偏見、風評被害の影響に苦しんできました。特に、海産物を取り扱う漁業関係者は、その風評被害により深刻な困難を強いられています。

政府へは、今般の海洋放出が新たな風評被害を発生させないことに加え、現在定着している風評についても強い意志をもって立ち向かい、それらの一掃に全力を尽くしていただきたいと思えます。

次に、相馬野馬追の開催日程の変更についてです。

8月27日、執行委員会による第2回相馬野馬追日程変更検討会を開催し、新たな日程での相馬野馬追においても、国指定重要無形民俗文化財の指定が継続されることを前提として、開催日程を5月の最終土、日、月曜とする最終案を決定したところです。今後、県あるいは国の指導を受けてさまざまな手続きを進めてまいります。

当面、9月3日に相馬野馬追の保存会と執行委員会の臨時総会を開催したいと考えております。

次に、秋田市への職員派遣についてです。

今年7月の記録的な大雨により、秋田市では市内の広い範囲が水につかるなどの甚大な被害がもたらされました。

このことに伴い、秋田市から福島県を通じて応援要請があり、市では8月18日に職員2名を派遣し、8月19日から8月22日までの4日間、建物被害の認定調査業務に従事しました。

被害に遭われた皆さまが一日も早く日常を取り戻せるように、今後も要請があれば、速やかに対応してまいりたいと考えております。

次に、クーリングシェルターみなみそうまについてです。

残暑が連日続く中、熱中症予防として8月19日から9月30日まで当面の間、市内の公共施設21カ所とスーパーなどの民間施設6カ所を、一時的に涼むことができる「クーリングシェルター」として開放しました。ぜひ気軽にご活用ください。

次に、南相馬市産「天のつぶ」のPRについてです。

本市は令和4年度から、福島市出身の大波三兄弟、若隆元様・若元春関・若隆景関を南相馬市産米PR大使に任命し、市産米のPRにご協力いただいております。

若隆元様と若元春関が福島市内で夏合宿を行っていることから、8月22日に市より天のつぶ300キロを贈呈しました。

南相馬産米で力をつけていただき、さらなる高みを目指して活躍していただきたいと思えます。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

はじめに、福島県企業立地セミナーについてです。

8月31日に、東京都内で県等の主催による福島県企業立地セミナーが開催されます。

このセミナーは、首都圏の企業に対して、県内の各市町村における立地環境や魅力などを説明し、県内への企業誘致を推進することを目的としています。

当日の各市町村長によるプレゼンテーションには、私も登壇する予定です。

あらたなチャレンジを応援するために用意された、全国でもトップクラスの手厚い支援体制など、本市の優位性について多くの方々に伝えてまいります。

次に、福島国際研究教育機構（F-REI）との基本合意書の締結についてです。

市は9月1日に、F-REIの理事長である山崎 光悦氏を講師にお招きして、福島イノベーション・コースト構想の推進に関する勉強会を開催します。

勉強会終了後には、F-REIと連携協力に関する基本合意書を締結いたします。基本合意書では、情報発信の協力や、双方が保有する施設や設備に関する協力など5つの項目において相互協力を行うこととしています。

F-REIによる各種取り組みの効果が最大となるよう、今後も連携を強化しながら、取り組んでまいります。

次に、ロボテスフェスタ2023についてです。

いよいよ開催日が近づいてまいりましたので改めてご案内いたします。

9月1日と2日の両日、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と市の共催による「ロボテスフェスタ2023」を、福島ロボットテストフィールドで開催いたします。

1日目はビジネス関係者向けの展示会・商談会で2日目は一般向けの展示会・体験会となっています。

次に、市議会定例会についてです。

9月5日から開会となる第4回市議会定例会に提出する案件は、議案27件、報告3件の計30件を予定しています。

主な案件としては、補正予算に市独自事業として民間保育所等給食食材費補助金、私立幼稚園給食費保護者助成金、帯状疱疹任意予防接種費用助成事業、こどものピロリ菌検査事業、農業研修機関開設準備事業に係る経費を計上しております。

詳細はのちほど総務部長より説明いたします。

次に、事業者支援・市民生活応援事業についてです。

3区の商工会や市などをつくる消費喚起応援事業実行委員会では、市内の経済回復を図るため、総額2億円の事業者支援・市民生活応援事業を実施いたします。

1つ目の柱として、8月1日時点で本市に住民登録がある全市民約5万7千人を対象として、9月中旬から順次、商品券2500円分を郵送します。商品券は、来年1月まで市内の参加店で利用できます。

2つ目の柱としては、総額約5700万円分の商品券が1万人に当たる大抽選キャンペーンを開催します。市内の参加店で買い物をするとシールがもらえますので、このシールを集めて抽選にご応募ください。多くの皆さんからのご応募をお待ちしております。

次に、北泉サーフフェスティバルについてです。

9月16日から18日まで、北泉海岸で「北泉サーフフェスティバル」が開催されます。13年ぶりに国際的なサーフィン大会が復活し、国内のトッププロサーファー約60人が、技の種類や難易度などを競います。また、16日には音楽フェスティバルも開催されます。

イベントアンバサダーは、衆議院議員で自民党のサーフィン議員連盟幹事長である小泉進次郎氏が就任されました。

イベント開催中は、キッチンカーのフードコートやマルシェ、乗馬や甲冑着付け、サーフィンなどの体験コーナーも設けます。家族や友人と一緒に、ぜひ北泉海岸で楽しいひとときをお過ごしください。

【質疑応答】

質問1:

東京電力ホールディングス株式会社に手渡した追加賠償に関する要求書について、社員の派遣は実現しそうですね。

回答1：市民生活部長

東京電力と窓口対応について協議を進めているところです。このほか、東京電力に、市民に向けて分かりやすい広報書類を作っていただくことで合意しています。

質問2:

東京電力による東京電力福島第一原発事故の追加賠償について、書類発送の遅れなどで混乱が生じていると伺っています。今般の処理水放出の件も含めて、どのように感じていらっしゃいますか。

回答2：市長

処理水については、要求書を手渡した際にも申し上げましたが、そもそも風評被害が出ないように対応していただきたいですし、万が一風評被害が出た場合はしっかりと対応していただきたいと思います。

追加賠償についても、東京電力は原子力損害による賠償請求権の責務者として、住民票や戸籍謄本等を代理で取得できるはずですが、被害者に証明書等を申請させるのではなく、東京電力が自ら交付請求を行える立場にあることを前提として申し上げると、既に追加請求に関する書類が発送され、市民の皆さんが必要書類を取得するため窓口に来ている状態ですので、職員を派遣いただき、待ち時間を短くするよう対応してくださいとお願いしたところです。

現在、協議を進めているところではありますが、何らかの対応をしていただけるものと理解しています。早急に実現するよう協議を進めます。

質問3:

東京電力福島第一原発の処理水海洋放出が始まって以降、中国からとみられる迷惑電話が全国的に相次いでいる問題で、南相馬市にも同様の被害は出ていますか。

回答 3：市長

市役所には現時点でかかってきていません。国際電話番号が「86」から始まる電話番号の入電は、道の駅みなみそうまに8件ありました。

質問 4：

第4回定例会の議案63号「南相馬市犯罪被害者等支援条例制定について」は、市内で今年2月に発生した強盗被害を受けたものでしょうか。

回答 4：市民生活部長

県が条例を制定しており、市としても被害者保護の観点から見舞金や転居費などで対応できるよう条例を制定するものです。

質問 5：

第4回定例会の報告第14号について、公用車の事故は相次いでいるのでしょうか。

回答 5：総務部長

物損事故が多いようです。人身事故は今年度初めて発生したもので、相次いで発生しているものではありません。

質問 6：

さくらい保育園は公立の保育園で、現在は休園中でしょうか。

回答 6：こども未来部長

今年度からさくらい保育園の受け入れは行っておらず、全てあずま保育園で保育を行っています。旧さくらい保育園の敷地に原町第二中学校のテニスコートを建設するため、9月補正で解体事業費を計上しました。テニスコート跡地については、地域子育て支援拠点施設の建設用地に充てる予定です。

以上